

平成22年度 第5回平田地域協議会 会議録 (概要)

1. 日時／平成23年2月9日(水) 午後1時30分～午後5時

2. 場所／平田総合支所 302号室

3. 出席者／(1) 1号委員(団体推薦)

奥山仁委員・小林悟委員・和根崎勘一委員・堀弥志男委員・
長谷部耕次委員・佐藤力委員・加藤勝子委員・菅原律子委員(副会長)

・・・計8名

(2) 2号委員(識見を有する者)

阿部敬子委員・富樫文雄委員(会長) ・・・計2名

(3) 3号委員(公募)

富樫美雪委員・藤原幸雄委員 ・・・計2名

(4) 酒田市平田総合支所

齋藤啓一支所長・石川忠春地域振興課長・中條幸弥市民福祉課長・

佐藤政好建設産業課長・地域振興課 土田瑞穂課長補佐・

小松原毅地域振興主査兼係長・地域振興係 加藤千佳子主任 ・・・計7名

出席者合計19名

4. 欠席届／阿曾智子委員(1号委員／団体推薦)・

後藤保喜委員(2号委員／識見を有する者)・

佐藤達也委員(3号委員／公募)

5. 次第／(1) 開会

(2) 平田地域協議会 会長あいさつ

(3) 平田総合支所 支所長あいさつ

(4) 会議録署名委員の選任

(5) 報告

- ①豪雪への対応について
- ②平成23年度 地域づくり予算について (案)
- ③地域ビジョンの策定について (案)
- ④主要地方道酒田松山線 (飛鳥飛鳥バイパス) について
- ⑤下水道料金の改定について

(6) 協議

- ①地域協議会委員の改選について (案)
- ②市長に報告する地域課題について (案)

(7) 閉会

6. 会議録 / (1) 開会

▶石川地域振興課長

(2) 平田地域協議会 会長あいさつ

▶富樫会長

委員の皆様からは大変な悪路の中をお集まりいただき、ありがとうございます。今年はやや穏やかな正月になったと思っていた矢先、連日の大雪となり、毎日の除雪が大変であったり、ハウスが被害を受けたりと、皆さん本当に苦労されている。各地を巡回してみると、想像した以上の豪雪であるが、地域全体で力を合わせて克服していきたい。

私も住民の方々と日々接する中、「豆腐や油揚げも買えなくなった」、「隣に行っても誰もいない」といった現実を率直に言われるが、次の言葉が出てこない。地域の抱える課題について、この地域協議会という場で私たちと行政とが一体となり、解決の方向を見いだしていきたいと、強く感じている。

本日も諸課題について、委員の皆さんによる積極的な意見交換が行われるよう、よろしく願いいたします。

(3) 平田総合支所 支所長あいさつ

▶齋藤支所長

大変お足元の悪い中、お集まりをいただいたことに、感謝申し上げます。富樫会長のあいさつにもあつたとおり、1月5日以来、ずっと雪が

降り続けている。豪雪の状況としては、1月31日現在、鹿島で180センチ、小林で164センチ、飛鳥で62センチという積雪である。この大雪により、平田地域でも車庫や物置、空き家といった建物が、全壊あるいは一部壊れるという被害が発生している。

農業用施設でも、倉庫、農機具格納庫、パイプハウスなどに大きな被害が発生している。パイプハウスについては、施設だけでなく中の作物も被害を受けるわけで、その後の栽培にも支障が出てくる。柿については、山手の方に行くと木がほぼ埋もれている状態であり、通常上を向いて行う剪定作業を、下向きで行わなければならない状況であり、完全な作業ができないということに加え、枝折れ等の被害も心配されている。雪に埋まった田んぼについても、雪解けが遅くなればなるほど、春の農作業のスタートに大きく影響するわけで、作付けへの影響も懸念される。

こうした状況を受け、市としても豪雪対策本部を立ち上げ、総合支所にも対策本部を設置したところである。農業の関係では、関係機関が連携して雪害に対応する対策協議会を設立し、雪害防止に向けた啓発や警戒にあたっているところである。また1月31日には、民生委員、児童委員の皆さんからお集まりいただき、雪に対して弱いお立場の方々、特に高齢者への配慮が必要だということで、支援制度などについて改めて確認し合ったところである。さらに2月2日には、自治会長の皆さんからお集まりいただき、雪害防止や雪に対して弱いお立場の方々への安否確認、声かけを行っていただくよう改めてお願いをしたところである。

2月25日からは、市議会の3月定例会が始まる。平田総合支所として要求した地域づくり予算については、ほぼ要求どおりの内示を受けている。平成22年度も残り1ヶ月半ほどとなったが、締めくくりをしっかりと行い、来年度に向けた段取りを組んでいきたいと思っている。地域協議会委員の皆様におかれては、その任期が2年間ということで、3月31日までの任期となっており、今後委員の改選手続きを進めていくことになる。

酒田市過疎地域自立促進計画については、市議会の12月定例会で議決をいただいたところであるが、平成23年度は3総合支所ごとに地域ビジョンを策定する。富樫会長のあいさつでも、買い物支援や空き家対策について課題として触れられていたが、これらについて、平田地域としての取り組みの方向などについて協議をし、地域ビジョンへ反映させる必要があると考えている。この地域ビジョンは平田地域協議会として策定する。委員の皆様からも、ご協議、ご提案について、よろしく願いいたします。

(4) 会議録署名委員の選任

▶富樫会長

会議録署名委員として、阿部敬子委員を選任いたします。

(5) 報告

①豪雪への対応について

▶石川地域振興課長、中條市民福祉課長、佐藤建設産業課長

(資料に沿って説明)

▶長谷部委員

今年の除雪については、日数、時間、量とも例年に比較して相当増え、市の担当も、委託を受けた業者も非常に神経を使い、努力し、苦勞もさかれていた。平田町時代の除雪対策というのは、道路の延長や降雪状況などを網羅し、住民生活を安全に守ることを基本に、除雪機械など体制を整えていたはずである。ただ今年の場合、平田地域を、まあ、ないがしろにしているという表現までにはいたらないが、私もその現場にいて電話を聞いていたが、旧市内のほうから、「とにかくこっちに来てくれ。そっちをまず切り上げてもいいからこっちに来てくれ」といった要請が入っていた。

合併したのであるから、基本的な考え方を統一すべきということは理解できるが、こういったことはいかかなものかと思っている。私が見るかぎり、旧市内の除雪体制はあまりにも不備である。合併し、八幡、平田、松山という山間地域、豪雪地域も増えたわけであり、これはこれとして守っていかなければならない。旧市内にしても、現状を踏まえた除雪体制をしっかりと構築してもらいたいというのが、私がこぞずっと見聞きして考えていたことである。

そうしようとする、財政的な負担が生ずるという言葉が出てくるのは当然である。我々も合併前にロータリーを導入する際、「合併するのに、なぜ今大型ロータリーなのだ」と言われたが、やはり住民生活の安全を確保する必要があるということで、踏み切った経緯がある。市からは、雪が降るとか降らないとかいうよりも、住民の足や生活を守っていくということを第一に、除雪体制を構築してもらいたい。

▶佐藤建設産業課長

平田総合支所管内においては、除雪車13台が稼働している。郡鏡の1台はおもに歩道を除雪するので、道路用としては12台となる。機械の種類としては、ドーザが7台で、ロータリーについては大型が2台、

小型が3台である。今年はドーザ1台を、新しい機種に更新している。平田地域でも除雪が追いつかない状況の中、機械についてはできるだけ管内から出さないようにしていた。しかし、どうしてもあちらでロータリー類が足りないということで、ご発言にあったような依頼がきたことはある。機械の稼働については、オペレーターなり、その他の配置の関係でどうしても空くときがある。そういった時期に、機械だけ1週間程度貸して、またすぐ戻してもらったということはあった。

平田地域の除雪については、延長94キロの路線を、12台の機械がフル稼働して作業を行っている状態であり、住民の足の確保は支障なく行えたのではないかと思っている。ただ公共施設などで、1日か2日程度遅くなってしまったことはあった。今年については、道路の除雪はなんとかできたが、排雪作業のためのダンプの確保に大変苦勞した。その部分については、今後の課題であると思っている。

▶小林委員

屋根の雪下ろしに対する市の支援制度について、制度の対象となる世帯であるのに制度を利用していない人の家の雪は、集落や隣近所で処理したのか。

▶中條市民福祉課長

私が聞き及んだ限りでは、屋根ということで、隣近所や知り合いの大工さんといった、プロに頼んでいるケースが多いようである。制度の利用が少ないということについては、金額的な部分もあると思われる。知り合いに頼むと謝礼的な形で済むが、市の制度は公共単価といったものが一つの目安となるため、謝礼より費用が高くなるのが心配だということで、利用について考える人もいるようである。市の支援制度については、他の人にお願いできないという方のため、確実にやる方法を市で確保しようという事業であると、とらえていただきたい。

▶小林委員

私は今年、集落内の雪下ろしを4軒行った。当初、市が指定する建設業の団体をお願いをしたが、作業する人員がいないということで、頼んでもなかなか来てくれなかった。そういうことが、もっと実際にあったのではないか。雪下ろしを頼んできた人からは、心配で夜も眠れないと言われる。そこで団体に依頼すると、業者がいない。この制度を来年も続けるのであれば、そのあたりを建設業の団体とも話し合い、業者の確保をきちっとやらないと、制度は普及しない。頼む人は危ないから頼むのであって、すぐにやってもらいたい。それが1週間も10日も投げられたら、別の人に頼まざるをえない。今年はそのようなことがあった

し、私も非常に難儀した。

▶中條市民福祉課長

雪は場所を問わず全域に降るわけで、酒田飽海建設総合組合や山形県建設業協会酒田支部でも人材のやり繰りに苦労しており、実際に一番延びた場合で3、4日程度という話は聞いている。建設総合組合や建設業協会から、「申し訳ないが待っていただきたい」と話をされて、「作業する人がいなければ仕方がない」と、一応はおさまったという話も聞いている。作業員を、いつでも作業ができるような状態で確保しておくということは、現実には非常に難しい問題だと思っている。そういった課題にどう対応していくか、今後、市の福祉や建設といった担当部署とも話し合っていきたい。

▶齋藤支所長

今の市民福祉課長の説明に、市の制度を利用すると、費用が高くなることもあるという部分があった。誤解を招く可能性があるので補足するが、はなはだしく高くなるということはない。市の制度で作業を依頼する先が、酒田飽海建設総合組合や山形県建設業協会酒田支部に限定されているというのは、何かあった場合、個人だとまったく補償はないが、組織であれば補償があるということである。費用については、建設総合組合や建設業協会に頼んだ場合、5万円までは2分の1の額が補助される。では個人的に頼んだ場合、半額になるのかといえば、なってはいない。親戚とかで特別な場合は別にして、それほど違わない。であるので、市の制度だと高くなるという表現は少し適切でないので、訂正させていただく。

なぜ制度の利用が少ないのかということについては、小林委員の発言にあったように、建設総合組合や建設業協会に加入している業者は限られており、回りきれないという状況が一時期あったということである。今来てもらいたいのに来られないということで、やむなく別のところに頼まざるを得ず、市の制度に登録はしたものの、実際には使わなかったというケースが相当数あった結果だと思っている。小林委員のご指摘のとおり、今必要だというときに対応できないのでは困るわけで、作業を依頼する先が建設総合組合や建設業協会の二つだけでいいのかも含め、検討が必要だと考えている。

▶和根崎委員

この雪下ろしへの支援制度について、民生委員を通して行う事業であるということも含め、もっと住民への周知を図る必要があると感じている。支援を受けたいという人の多くが制度の仕組みを知らず、豪雪に

なって自治会長に相談し、民生委員を通す必要があると分かって慌てる
といったことがあった。民生委員に連絡すると業者が見積もりをとり
に来て、その見積もりの額で合意した後に作業に入るとか、3万円の見積
もりであったが2万円分だけお願いできないかとか、いろいろ細かいこ
とが発生する。そこまで周知していかないと、利用者は増えない。この
制度では排雪は対象となっていないが、身近な人に頼めば排雪してもら
えらるとも言われている。

▶中條市民福祉課長

要望、提案と受け止めさせていただき、今後対応を検討させていただ
きたい。

▶富樫会長

豪雪の中、生活弱者といわれる方々は、日々大変な生活を送られてい
る。そういった人たちの苦労も理解しながら、住民の不安が解消される
よう対応していただきたい。

②平成23年度地域づくり予算について

▶石川地域振興課長（資料に沿って説明）

▶佐藤力委員

庄内ひらた目ん玉まつりについては、酒田ふれあい商工会や庄内みど
り農協とも一緒になってやっている事業であるが、平田独自の良さを残
していくというとらえ方で内容を充実させ、がんばって夏祭りにふさわ
しい事業として展開していくべきである。

▶菅原副会長

今の佐藤力委員のご意見に関連するが、4月23日に行われた第1回
地域協議会において、まつりについては事業費を増額してほしいという
意見を申し上げた。そのあたりはどうなっているか。

▶佐藤建設産業課長

事業内容については、実行委員会の反省会において、花火が行えるの
かも含め今後検討することとした。予算については増額も検討したが、
花火を実施できるかはっきりしないというところもあり、予算内の事業
をもっと組み立てたほうが良いということで、同額を要望させていただ
いた。

▶佐藤力委員

飛鳥バイパスが3月26日に供用開始となるが、これにより花火が実
施できないということになるのか、それとも今までどおりできるのか。

▶佐藤建設産業課長

帰省される方々が期待しているということもあり、庄内ひらた目ん玉

まつり自体は日にちも8月14日で変えず、タウンセンター北側で行いたいと考えている。今までは盆踊りとか一輪車とかを行ってきたわけだが、その辺も含めた内容について、これから実行委員会で検討していきたい。

▶長谷部委員

地域振興事業の予算について、平成22年度と平成23年度を比較すると58万7千円のマイナスとなっているが、どこの部分が減額となっているのか。

▶石川地域振興課長

地域振興事業で減額となった部分は、パソコン教室は民間でも行っていることから、市としては行わないとしたこと、家庭教育支援事業の講師派遣については、社会教育課の予算で実施するとしたこと、無声映画上映会について来年度は少し趣向を変え、首都圏ふるさと平田会からも支援をいただきながら、平田に縁のある方をお招きしての演奏会を開催するとしたことなどである。これらの部分で減額にはなっているが、田沢川ダムまつり、庄内ひらた目ん玉まつりについては、平成22年度予算と同額となっている。

▶長谷部委員

花火が実施できるかという課題については、飛鳥バイパス開通後の道路環境などにより、県警や公安委員会で判断されることになる。飛鳥バイパスを止めた場合の迂回路について、その路線、保安要員の配置、周知の徹底などが問われることになるが、諸団体と行政とでいかに協力体制を構築し、県警や公安委員会にしっかりと説明できるかにかかっている。また、花火の経費については寄附を募っており、そちらも心配ではあるが、花火を実施するとなれば我々商工会としても、道路の関係とともに最大限努力していきたい。

③地域ビジョンの策定について

▶石川地域振興課長（資料に沿って説明）

▶佐藤力委員

将来のあり方、地域のビジョンと大変聞こえはいいが、今さらという感を持っている。この2年間、私も地域協議会の委員として、いろいろな話をさせていただき、平田の将来のあり方ということについて絶えず考えきた。総合計画や過疎計画の策定にあたって、委員みんなで一生懸命頑張ってきた。しかし合併以降の5年間を見ると、平田は他と比べてあまり見えてこない、どうなっているのだと聞くと、合併後3年で実施するとした事業の9割以上はやってきているといった数字が出てくる

のだが、具体的に進んでいる感じがしない。これまで我々も、中山間の問題などについて発言してきたわけだが、同じことの繰り返しで本当に進んでない。支所長はどう考えるか。

▶ 齋藤支所長

全市的な対応として、今回あえて旧3町管内で地域のビジョンを作ろうということになった背景としては、合併後、総合支所それぞれの地域において、今後どうあればいいのかという視点が改めて出てきたということだと思っている。地域ビジョンを策定するにあたっては、まっさらな状態でいかがでしょうかというのも、なかなか意見が集約しにくい状況になると思うので、地域協議会など、これまで様々な場面で出していた課題について事務方で整理をし、さらにご意見を伺うなどしてまとめたものを提示させていただきたい。

大事なことは、地域課題の解消や地域振興に向けた方策について、一定程度の出口が見えるあたりまで議論をしていくということである。そうでないと、今佐藤委員からご指摘いただいたように、同じことの繰り返しとなってしまう。例えば買い物支援などでも、「困った、困った」と現状を嘆くばかりでなく、誰が、どういうことを行って解消していくのかという議論をしていきたい。

先で行われた、酒田ふれあい商工会の役員の方々と市長との懇談会の席において、委員の一人がこんな意見を述べられた。「商工会として、地域振興はこうあるべきとの考えを示し、それを全体で協議し、一つの事業に結び付けていくべきである」との、大変前向きなご発言であった。こうした考え方で各方面から活発なご意見をいただけるような、そんな雰囲気を作っていければ、なお良いビジョンができるのかと思っている。4月には委員の改選もあり、7月までに地域ビジョンを策定するというのは日程的に厳しいとも思うが、委員の皆さんからは、ぜひ前向きなご意見を出していただきたい。

▶ 藤原委員

地域ビジョンの策定者が平田地域協議会となっているが、問題はないのか。地域協議会設置条例には、「市長の諮問に応じ審議し、意見を述べる」とあり、さらに「必要に応じて協議し、市長その他の市の機関に意見を述べることができる」ともあるが、行政施策の策定者として、はたしてそれだけの権限が、この地域協議会に与えられているのだろうかと思っている。

合併以来、平田地域における課題については、地域協議会のみならず様々な場所で論議されてきた。そういった平田地域が抱える特有の課題

に対し、どこまで総括され、どの程度進捗し、残された課題は何なのかといったことを、整理していく必要があるのではないかと。これらについては、行政の側では資料として備えていると思うが、私たちも、それらを踏まえて論議していく必要があるのではないかと考えている。

▶ 齋藤支所長

条例に定められている地域協議会の所掌事務として、市長の諮問に応じ審議し、新市建設計画の変更などに対して意見を述べていただくというのが1番目にあり、2番目として、市長が必要と認める事項についても意見を述べていただくことになっている。地域ビジョンの策定については、市長から策定の依頼があったということで、この2番目に該当する。藤原委員が心配されている点についても、条例の範囲内での業務ということで、ご理解をいただきたい。

▶ 石川地域振興課長

これまでのいろいろな計画に載せた事業について、すでに完了しているもの、まだ不十分なもの、その辺のところを整理したうえで、地域ビジョンに盛り込んでいったほうがいいのかとのご意見と、受け止めさせていただいた。過疎計画を策定するにあたって、前回の過疎計画に載っている事業で、今回の過疎計画には載らなかった事業もある。できているものは載らないし、載らなかったものについては条件や環境が変わったために、その事業をやる意義がなくなってしまったものもある。あるいは、必要な事業ではあるが、もう少し熟度を高めなければ載せられないものもあり、そういった分け方で過疎計画は整理されている。

平田地域の事業計画の中で、今後検討としているものについては、どういうやり方が一番良いのかというところを具体的に詰めていかないと、進めていけない。今できる事業が過疎計画に載り、まだ熟度が上がっていないものについては、地域ビジョンを策定していく中でもいろいろと協議をし、煮詰めて熟度が高まったものについて、過疎計画を変更して上げていこうということである。

地域ビジョンについては、平田地域の将来像について、どういった姿にもっていくのかというところに主眼を置きながら、より分かりやすく表現したい。そしてそこに、現在課題となっている、例えば買い物支援だとか高齢者の見守りだとか、そういった事業をどう入れ込んで早期に事業を実施していくか検討していきたい。今までの事業を総括していないわけではないので、ご理解をいただきたい。

▶ 長谷部委員

前に出ていたものの現状は、どうあるのかという検証をすることだと

思う。前のAというものが、現在どの位置でどういう議論の場にあるのか。そういうものをきちっとやらないと、また前と重複した協議を行うことになり、意味のない時間を費やしてしまう。その前段の検証を、ここに出してもらいたい。

八幡地域と平田地域は、過疎計画の商業の所に、「民間の移動販売車の現状等を踏まえた上で、中山間部を中心に交通手段のない高齢者等の日用品などの買い物対策についての検討が必要」と表現されている。ところが松山地域には出てこない。地域性もあり独自の計画を作ることも可能だとは思うが、市として一本の計画でもあり、旧3町で欠けている部分があっているのかという議論や、市における横の連携も必要なのではないか。

五つのコミュニティ振興会においては、自分たちが日常生活を送る中で何が必要なかを議論し、それをこういった基礎計画に盛り込んでいくことが重要だと思っている。コミュニティ振興会を代表する委員の方々からは、「ここにはこういったものが必要である」との意見を出していただきたいと思っている。

▶石川地域振興課長

策定の手順についての話だと思うが、過疎計画を策定するにあたり、現状や課題を把握するため五つのコミュニティ振興会を訪問させていただき、意見を伺っている。過疎計画は、「現状や課題」、「その対策」、「具体的な事業」という形まとめたが、地域ビジョンは、平田地域の将来の姿をどう描くかという整理の仕方をしようとしている。

事務局で考えている進め方としては、過疎計画をまとめる過程においてお聴きした地域の思いなどを基に、さらにご意見を伺うための叩き台を作ろうと思っている。この叩き台を作るにあたり、もう一度コミュニティ振興会に入っていくということは考えていない。ただ、これまでお話を伺っていなかった、女性団体や商業団体からはご意見をいただきたいと考えており、そうした文言を加味しての、地域ビジョンの叩き台を作らせていただきたい。

▶佐藤力委員

念を押すようだが、地域ビジョンをまとめるのは大変けっこうなことであるが、本当にやる気で向かわなければならない。ただ話をさせて終わりではだめ。もっと真剣度を高めていかないと、事が進まない。

▶富樫会長

地域ビジョンの策定に向け、委員の皆さんからは、前に配布された「総合計画・過疎計画・地域ビジョンの関連イメージ」、「酒田市過疎

地域自立促進計画」といった資料について、改めて目を通し精査をしていただきたい。また、所属する、関係する各団体にも働きかけ検討を深めていただきたい。そして、住民が参加してまとめた、実施できる、計画倒れにならない地域ビジョンとしていきたい。

④主要地方道酒田松山線（飛鳥バイパス）について

▶佐藤建設産業課長（資料に沿って説明）

▶奥山委員

位置図②の600メートル区間について、工事の予定は分らないか。

▶佐藤建設産業課長

交差点部分については、平成22年度の事業で工事を行っている。県からの情報では、引き続き平成23年度に工事を行いたいとのことであった。

▶藤原委員

飛鳥バイパスについて、以前3月25日、26日あたりに開通になるとの風聞があり、南平田小学校の校長にそうした情報は入っているか尋ねたところ、一切入っていないとのことであった。この道路には、小学生の通学路にかかるところが何箇所もある。中学校についても、以前和根崎委員より、生徒の通学時における交通安全対策や、具体的な施策はどうなっているのかという話もあった。私も以前、この地域協議会で質問をしたが、交通安全対策については、道路整備担当ではなく、公安委員会の管轄になるとのことであった。

その後、子どもたちが安全・安心して通学するために、いずれは具体的に策が講じられるだろうと、講じられないはずはないと、そう思い期待していた。しかし、この雪の中をずっと歩いて状況を見ても、それらしい策が何か進捗しているのかといえ、私の目には何も見当たらない。このような状況の中で、3月26日に開通するということになる、子どもたちのみならず、高齢者の皆さんにとっても安全を確保するために、身を守るために、どうなっているのかと思っている。保護者の方々も、子どもたちの通学時の安全確保に対し、非常に危惧感を抱いている。

3月26日に開通とのことだが、この時は小学校、中学校とも卒業式が終わっているか直前で、学校では子どもたちへの安全指導を行うゆとりはない。その後春休みとなり、新学期になってしまうと、小学校の新1年生はおろおろしながら登下校することになる。新年度当初の3日、4日については、先生方が新1年生の下校指導を行うが、それ以降は子どもたちだけとなり、非常に心配される期間となる。道路整備担当や公安委員会など、行政間の連携を深めながら、かけがえのない子どもたち

の安全・安心を守っていく努力をしていただきたいわけであるが、目に見えた形での策が見られない。子どもの立場で、保護者の立場で、あるいは高齢者の立場で、一つお答えいただきたい。

▶石川地域振興課長

交通安全施設については公安委員会の担当となり、酒田でいえば酒田警察署の交通課が窓口になっている。飛鳥バイパスへの信号設置や横断歩道の関係について、交通課で確認した内容を、まずは本日の地域協議会で報告させていただき、その後地域への説明を、順次行っていく予定でいる。

信号機については、南平田小学校から郡山へ向かう市道田中線と飛鳥バイパスとの交差点に1機設置される。三ノ宮に向かう市道渡辺道線との交差点にも、信号機が設置される。信号機の型式としては、常時飛鳥バイパス側が青信号で、車が市道に停止した際にそれを感知し、一定時間市道側が青に変わるという、飛鳥バイパス側優先の半感应式信号である。子どもたちが横断する際は、ボタンを押して歩行者用信号を変えて渡ることになる。であるので、小学生の通学路、中学生の通学路には信号機が設置されることになる。

現時点では一部開通であり、国道345号とのT字路については、榎橋までの全線が開通した時点で信号機が設置される。マックスバリュから天神堂に向かう交差点、タウンセンターから堀野内に向かう交差点、泉興野の集落、集会所に向かう交差点には、止まれ標識が設置される。タウンセンターから堀野内に向かう交差点のところは、オーバーハングという大きい標識が設置される。

横断歩道についてだが、飛鳥バイパスは南側に歩道が設置され、市道渡辺道線から榎橋寄りには、南北両側に歩道が設置される。この歩道については、すべて自転車と歩行者が通行できる歩道であり、歩道から歩道に渡るところには、すべて横断歩道が設置される。スーパー農道を横断するところにも、南側に横断歩道が設置される。国道345号とのT字路については、まだ交差点状態にならないということで、南側の歩道から北側の歩道に渡る部分にだけ横断歩道が設置され、開通に合わせて安全標識も設置される。

今後、こうした信号機や横断歩道の設置予定などについて、酒田地区交通安全協会平田支部として、支部の役員にコミュニティ振興会の会長方や榎橋から西側にある自治会の会長方を加え、説明会を開催したい。その際、交通安全対策関係についてのご意見を伺いながら、平田支部として実施する交通安全指導などについても検討する予定である。一番大

切な小学校、中学校への説明については、明日学校を訪問し、状況をお伝えしたいと考えている。

⑤下水道料金の改定について

▶佐藤建設産業課長（資料に沿って説明）

▶堀委員

この下水道料金の改定については、合併時に各総合支所間で格差があつて、それを統一する方向で進んできたと思うが、これで最後か。また、今回で全市一律の料金になるということによろしいか。

▶佐藤建設産業課長

3回目となる今回が最後の料金改定となり、全市一律の料金体系となる。

(6) 協議

①地域協議会委員の改選について

▶石川地域振興課長（資料に沿って説明）

▶長谷部委員

地域協議会委員の推薦団体に、飛鳥中学校PTAを加えたいとのことだが、この地域の教育のありようにも関わってくることであり、「小学校はどうなの」ということにもなるので、中学校に限定していいのか。それとも地域の教育界全体を網羅した、学校PTAというような形にしたほうがいいのか。

それから、旧3町地域は共に、高齢者に関する様々な課題を抱えており、社会福祉協議会を代表する委員が一人いてもいいのではないかと考えている。そうすると推薦団体がもう一つ増えることになり、条例で定める15人以内という定数の中で、識見を有する者、公募により選任された者が減となる可能性もあるが、やはり私は、この地域のありようを議論していくうえで、各分野で責任を持つ団体の方々から意見を述べていただくことが重要であると思っている。

▶齋藤支所長

推薦団体を中学校とした理由は、中学校の統合について、協議が必要となることが想定されることに加え、地域活性化に向けた議論に、子育て世代の意見を取り入れていくためということであるが、中学校は平田地域内に1校ということで、全域をカバーできると考えた次第である。

長谷部委員のご発言にあつたように、小学校、中学校を合わせた中で調整しようとした場合、合併前にはPTA連絡協議会といった組織もあつたが、現在はないということで、学校間における調整にご苦勞をお

かけするのも申し訳ないと考え、中学校とさせていただいた。このあたりについては、大変恐縮だが藤原委員からもご意見をいただきたい。社会福祉協議会も推薦団体に加えるということについては、長谷部委員も言われたように、団体推薦以外の委員がさらに減るということになるので、まずはご意見をお伺いしたい。

▶藤原委員

長谷部委員のお考えにあったとおり、教育団体、教育関係機関から委員を出していただくことには賛成である。確かに、合併以前はPTA連絡協議会という組織があったが、現在はない。しかし、学校とかPTAに対し、内部から委員を出してほしいと依頼をすることになっても、それほど難しい話ではないと思う。PTAとなると、今後いろいろ個別の問題が出てきたときに揺れる場合も考えられるので、教育団体、学校など教育関係機関からということで賛成である。

▶菅原副会長

この案には賛成である。社会福祉協議会からの委員については、五つのコミュニティ振興会を代表した委員もおり、コミュニティ振興会では高齢者の問題から子どもの問題から、幅広く把握されていると思うので、特に社会福祉協議会から選出しなくともいいのではと感じている。ただ学校関係については、中学校1校だけでなく、2校ある小学校から1校という不公平な気もするが、小学校からも入ってもらった方が、今後協議していく案件についても参考になるのではないかと考えている。

▶長谷部委員

重要なところは、この地域協議会が平田地域にあり、どういうことをどう協議しているかということについて、果たして住民からどのくらい認知されているか、理解されているか、この点である。地域の中で、「それって何なの」、「誰が委員なの」、「何を議論しているの」という人がいることも事実である。こういうことはなくしていきたいし、住民が知りたい、情報を得たいという部分に応えていくことが必要だと考える。

▶富樫美雪委員

長谷部委員のご意見にあったとおり、地域協議会の性質とかを市民の皆さんにお知らせしないと、公募しても応募する人がいなくなってしまうことを危惧する。

▶加藤委員

長谷部委員のご発言のとおりで、働いていると自分の生活や職場のこともあり、まちや行政のこと、地域協議会で何をやっているのかといっ

たことについて、いろいろな所で話してはいるのだが、皆さんに周知は出来ていないと感ずる。市民の皆さんも、防災無線で地域協議会が開かれることを聞いてはいても、そこでどういうことを相談しているのかということとは分かっていないようである。

市民の方々が地域のことについて、どのように関心を持つかということであって、地域協議会自体は一生懸命にやっていると思う。真剣に議論をし、良いまちづくりに持っていったらと日々思っているのだが、なかなか進まない部分もあり、難しいところである。

小学校からも委員をといる、菅原副会長のご意見に同感である。私もこちらに引っ越してきた若い頃には、まちのあり方について疑問に思ったりもした。本当にまちを良くしていくビジョンにするとしたら、小学生のお父さん、お母さん方の発言する場があってもいいのではないかと思っている。

▶佐藤力委員

我々委員の任期は1期2年と定められており、前回の改選時にはコミュニティ振興会の設立に合わせ、コミュニティ振興会を推薦団体とした。これは、その時々的重要な課題をとらえるということであり、飛鳥中学校についても、前回の地域協議会で課題を提示されたわけであり、同じ考え方でいいと思う。

どの分野から委員を出すかについては、すべてが必要であるが、定数15名という枠があるため、あちらもこちらもというわけにはいかない。であるなら、平成23年度については、今、中学校の統合という課題があることを受け、ここ何年かはこれでいこうということだと思う。

統合については地域全体に関わることであり、地域協議会ですべてを背負いきれるものではない。学校などの機関や教育分野でも協議し、揉んでいかなければならないわけで、私はこの案でいいと思う。

▶富樫会長

今回の提案は、委員定数15名という枠の中で、これまで公共的団体からの推薦が9名であったところを変更し、平成23年度の改選から10名に増やし、学校統合という課題も受け、増やした部分には飛鳥中学校PTAを加えたいというものである。現在はPTA連絡協議会がないわけで、組織のないところでどう選ぶのかということになると、やっぱり平田地域には中学校が1校ということで、提案のような形になるのが妥当ではないかと思うが、このあたりについてご意見をいただきたい。

▶和根崎委員

この原案には賛成である。

一つだけ、この件とは別に要望したい。自治会長になると、コミュニティ振興会の会長、副会長、理事に選出される。その中から、地域協議会に出席してくれと言われる。現在コミュニティ振興会から推薦を受けた委員のうち、3人が同じ立場である。様々な会議への出席を依頼されるが、会議は異なっても案件が同じ場合も多く、同じ議題に対し、同じ人が同じような発言をしている。これを整理していかないと、いろいろな方面からの意見を集約することができないのではないかと。平成23年度は委員の改選時期でもあり、こうしたことを各コミュニティ振興会においても話題にしていただきたい。私のところでも、誰がいいのか、どういう形で整理をして地域協議会に委員を出すべきなのか、検討していきたい。

▶菅原副会長

砂越・砂越緑町コミュニティ振興会では、会長か副会長のどちらかが地域協議会に出るということではなく、話し合いの結果、総務部長である佐藤力氏を委員として推薦している。

▶小林委員

委員構成の見直しについては賛成である。

和根崎委員の発言については、私も同じ考えを持っている。何回も同じことについての協議が行われ、同じような意見も出るということで、市としても会の枠を大きくするなど、もう少し整理できないものか。コミュニティ振興会が発足して2年になり、検討するにはちょうど良い時期だと思う。郡鏡・山谷コミュニティ振興会においても、会長か副会長のどちらかが出るという取り決めはしていないが、今回は私が指名を受けたので出ている。とにかく会議の内容が重複しており、同じことを何回も行うということは無駄である。我々はその都度参加するわけなので、本当に考えてもらいたい。私からも要望する。

▶齋藤支所長

会議は異なっても案件は重複するという点については、コミュニティ振興会と地域協議会の機能についても関係してくると思うが、お気持ちは痛切に感じている。ただ、本日議論するには時間もないので、もう少し我々も整理をするが、今後の課題とさせていただきたい。

提案させていただいた委員構成の見直しについては、教育関係として推薦団体を一つにするか二つにするかご検討いただきたい。社会福祉協議会というご意見もあったが、福祉関係としては、民生委員・児童委員協議会からも委員の推薦をいただいております、さらに社会福祉協議会となると、どうなのかという感じもする。

▶富樫会長

賛否をとらせていただきたい。提案のあった委員構成の見直しについて、平成23年度から飛鳥中学校PTAを推薦団体に加え、識見を有する者と公募により選任された者を合わせて5名とするという原案について、賛成の方は挙手をお願いします。

・・・全員挙手・・・

▶富樫会長

全員賛成と認め、原案のとおり決定いたします。

▶齋藤支所長

先ほど地域振興課長より、飛鳥バイパスに設置される信号機や横断歩道について説明するため、明日、小学校と中学校を訪問させていただくと申し上げた。その際、議論の過程では小学校からも委員をとのご意見があったことも含め、平田地域の学校の代表として、飛鳥中学校PTAから委員を推薦していただく旨の説明をさせていただきたい。

②市長に報告する地域課題について（案）

▶石川地域振興課長（資料に沿って説明）

▶奥山委員

旧山元分館は拠点とならない施設ということで、先日関係する三つの自治会の正副会長が集まり、施設の今後について相談したところである。その結果、三つの自治会とも総会において住民から意見を聞くということになったが、集まった正副会長の雰囲気としては、三つの自治会を合わせても人口200人、戸数で74戸、その内19戸が一人暮らしという状況の中、施設を維持・管理していく体力はとてもないとのことであった。

しかし、山元には上流にダムがあり、災害時に備えた警報サイレンもある。もしこの警報サイレンが鳴った場合、我々はどうすればいいんだという質問も出た。当然総会においても、そういった質問が出るのが想定される。こうした質問にどう答えれば良いか、各自治会の会長に回答を示していただきたい。

▶石川地域振興課長

拠点とならない施設について、ここに記載した「地域の実情に合わせた活用方法が検討されている」という部分で、五つのコミュニティ振興会からは意見を伺っている。自治会で払い下げを受けたいというところもあれば、地域で管理していくことはできないというところもある。砂越緑町自治会や檜橋自治会では、拠点とならない施設が集会施設として使われているし、複数の集落があってそれぞれ集会施設を持っていると

いう地域では、拠点とならない施設を譲り受けても維持管理が大変だという、山元と同じ意見であった。

そこで現在、拠点とならない施設が市の事業などでどのように使われているかというところを調査し、その使われ方について今後どうしていくのか、市の関係課で集まって検討している。こうした会議において、施設についての市の考え方を整理していくが、今奥山委員のご発言にあった、山元地域においては防災の拠点となりえる施設であるということや、地域の事情などについても説明していきたい。

▶富樫会長

市長に報告する地域課題について、委員の皆さんから一応この原案で賛成いただきたい。字句の修正、文言の挿入等については、私と菅原副会長にご一任いただきたい。ご異議ございませんでしょうか。

・・・異議なし・・・

▶富樫会長

異議なしの声でございますので。原案に賛成していただいたものとし、この原案を叩き台に、さらに内容を精査し、市長に提出させていただきたい。

これをもちまして、第5回平田地域協議会を閉会いたします。